全　校　種

令和６年度

教育研究員研究報告書

学校保健

東京都教育委員会

目　次

Ⅰ　研究主題設定の理由 …… 1

Ⅱ　研究構想図 …… 2

Ⅲ　研究の視点 …… 3

Ⅳ　研究仮説 …… 3

Ⅴ　研究内容 …… 3

1　基礎研究 …… 3

2　調査研究 …… 6

3　検証授業 …… 8

Ⅵ　研究のまとめ …… 14

1　効果検証 …… 14

2　研究の成果 …… 15

3　今後の課題 …… 16

研究主題

健康に関する適切な意思決定と行動選択をする児童・生徒の育成

Ⅰ　研究主題設定の理由

近年、社会環境の急激な変化や情報技術の進展に伴い、児童・生徒が日常生活において直面する健康に関する問題はますます複雑化している。性や薬物、食生活、メンタルヘルスなどに関する情報が氾濫する中、児童・生徒が生涯にわたって健康な生活を送るために、これらの情報を正しく選び、適切に意思決定し、行動選択する力が必要である。

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（中央教育審議会　令和３年１月 26 日）（以下、「答申」という。）では、「予測困難な時代」において、児童・生徒が自ら健康に関する課題を見いだし、主体的に考え、協働して解決策を導き出す資質・能力の育成が求められており、健康教育においても、児童・生徒が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための「健康リテラシー」を育成することが重要とされている。

また、「小学校学習指導要領解説総則編」及び「中学校学習指導要領解説総則編」では、健康に関する指導について、児童・生徒が「身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成することが大切である。」と述べられている。

さらに、「令和４年度小学校学習指導要領実施状況調査の結果について（保健）速報版」（国立教育政策研究所　令和６年７月 10 日）では、思考力、判断力、表現力等の育成の観点から、健康の原則や概念と具体的な生活・行動とを結び付けて考えることについては課題があり、改善の方向性として、「身近な健康情報から課題を発見し、解決する方法を選択したり、その理由を説明したりすることができるような指導を重視」することと示されている。

そして、「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～」（文部科学省　平成 29 年３月）では、児童・生徒が生涯にわたって健康な生活を送るために必要な四点の力の一つとして、「自ら意思決定し、行動選択する力」が挙げられており、養護教諭が他の教職員と連携して指導に当たることが必要であると述べられている。

併せて、「保健室利用状況に関する調査報告書 令和４年度調査結果」（公益財団法人日本学校保健会　令和６年３月）（以下、「調査報告書」という。）によれば、児童・生徒の保健室利用理由の中で「けがの手当」が占める割合が多くなっている。

以上の状況調査の結果や調査報告書から、健康に関する適切な意思決定と行動選択をするためには、身近な生活において、健康の原則や概念と具体的な生活・行動とを結び付けて考えることが重要であると考えた。本研究では、児童・生徒が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るためには、健康に関する知識及び技能を基に、思考や判断、表現等を伴う学習活動を通して、適切な意思決定と行動選択をする児童・生徒の育成を目指すこととした。加えて、「けがの手当」の増加を踏まえ、研究主題を「けがや傷害の防止」の学習を通して、「健康に関する適切な意思決定と行動選択をする児童・生徒の育成」と設定した。

Ⅱ　研究構想図

令和６年度教育研究員　共通研究テーマ

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現

＜現状＞
○保健室利用者の来室理由において「けがの手当」の割合が増加している。
「保健室利用状況に関する調査報告書」（日本学校保健会　平成 25 年、平成 30 年、令和６年）

＜課題＞
○児童・生徒等の心身の状況等を踏まえて、エビデンスに基づく個に応じた指導・支援を充実させることにより、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質能力（健康リテラシー等）を育成することが重要である。(「答申」)
○健康に関する指導については、児童（生徒）が身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成することが大切である。(小・中学校学習指導要領総則)
○健康の原則や概念と具体的な生活・行動とを結び付けて考えることについては課題があり、改善の方向性として、身近な健康情報から課題を発見し、解決する方法を選択したり、その理由を説明したりすることができるような指導が重視される。(「令和４年度小学校学習指導要領実施状況調査の結果について（保健）速報版」(国立教育政策研究所　令和６年７月 10 日))
○「児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成する」ために必要な力の一つとして「自ら意思決定・行動選択する力」がある。養護教諭が他の教職員と連携して取り組むことが求められる。(「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～」(文部科学省　平成 29 年３月))

育てたい児童・生徒像

けがや傷害の防止について、適切に意思決定し、行動選択をする力を身に付けている児童・生徒

研究主題

健康に関する適切な意思決定と行動選択をする児童・生徒の育成

研究仮説

養護教諭の指導によるＴＴのよさを生かして、けがや傷害の防止について児童・生徒がけがの発生要因などの課題を見付けたり、習得した知識や得た情報などから課題解決の方法を選択したりすることや、見付けた課題や選択した方法を他者に伝えることにより、適切に意思決定し、行動選択をする力を育成することができるだろう。

研究方法

基礎研究
○統計データ等により現状を分析する。
○先行研究や文献等から「意思決定・行動選択」の捉えを明らかにする。
○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の捉えを明らかにする。
○「養護教諭の指導によるＴＴのよさ」の捉えを確認する。

調査研究（保健教育）
○日本学校保健会の質問紙調査により、小学校第６学年の児童・中学校第３学年の生徒の実態を把握するために、けがの防止と傷害の防止についての「知識」及び「思考力、判断力、表現力等」を調査し、結果を分析する。

手だて
○けがや傷害の防止の単元において、以下の活動を取り入れて、研究員所属校の児童・生徒を対象とした授業で検証する。
①課題を見付ける　②課題解決の方法を選択する　③見付けた課題や選択した方法を他者に伝える
④養護教諭の指導によるＴＴのよさを生かす

指導の個別化の視点：支援が必要な児童・生徒への個別の指導等を実施する。
学習の個性化の視点：児童・生徒の興味・関心に応じて、学習を広げる活動に取り組む機会を提供する。
協働的な学びの視点：お互いの知識や経験を共有し、共同で学習を行えるようにする。

評価・検証方法

○単元の授業実施前後に小学校第５学年の児童・中学校第２学年の生徒に、意思決定と行動選択に関する「思考・判断・表現」についての質問紙を用いた調査を行い、実態の変容を把握し、分析する。((「保健教育推進委員会報告書」(日本学校保健会　令和４年３月))
○授業中の発言やワークシート、児童・生徒の様子から、適切な意思決定と行動選択に関する「思考力、判断力、表現力等」が身に付いているか把握し、分析する。

Ⅲ　研究の視点

本研究では、けがや傷害の防止のために何が必要かを考え、適切に意思決定や行動選択をする力を身に付けている児童・生徒を育成するために、学習活動の工夫を目指し、以下の視点で研究を進めた。

１　意思決定と行動選択につなげる指導の工夫

「小学校学習指導要領解説体育編」及び「中学校学習指導要領解説保健体育編」において、「けがの防止」・「傷害の防止」は、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力のうち、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の内容が示されている。

「保健教育推進委員会報告書」（公益財団法人日本学校保健会　令和４年３月）（以下、「推進委員会報告書」という。）では、経験した保健の学習（けがの防止・傷害の防止）について「学習した内容はわかりましたか」の質問に対し、「わかった」及び「どちらかといえばわかった」の回答は、中学校第１学年で71.6%、高等学校第１学年で77.1%であるのに対し、「考えたり、工夫したりできたか」の質問に対し、「できた」及び「どちらかといえばできた」の回答は中学校第１学年で60.8%、高等学校第１学年で67.8%であった。

このことから、本研究では、「思考力、判断力、表現力等」を育成することで、課題を見付ける力や解決方法を選ぶなど考える力が身に付き、適切な意思決定と行動選択を行うことができると考えた。そこで、児童・生徒を対象とした授業において次の四点の視点を取り入れて、学習活動を行い、検証を行った。

(1)　課題を見付ける
(2)　課題解決の方法を選択する
(3)　見付けた課題や選択した方法を他者に伝える
(4)　養護教諭の指導によるＴＴのよさを生かす

２　個別最適な学びと協働的な学びの工夫

個別最適な学びと協働的な学びについて、指導の個別化、学習の個性化、協働的な学びについての捉えを確認し、授業においてそれぞれの視点を取り入れて、学習活動を行い、検証を行った。

Ⅳ　研究仮説

「Ⅲ 研究の視点」を踏まえ、本研究における仮説を次のように設定した。

養護教諭の指導によるＴＴのよさを生かして、けがや傷害の防止について児童・生徒がけがの発生要因などの課題を見付けたり、習得した知識や得た情報などから課題解決の方法を選択したりすることや、見付けた課題や選択した方法を他者に伝えることにより、適切に意思決定し、行動選択をする力を育成することができるだろう。

Ⅴ　研究内容

１　基礎研究

(1)　統計データ等より現状を分析

○　「調査報告書」に示されている保健室利用者の来室理由における「けがの手当」の割合

について、平成 23 年度、平成 28 年度、令和４年度の調査結果を比較した。調査結果では、年度ごとに学校でのけがの手当が増加しているとともに、令和４年度調査の個別の保健指導における主な指導内容のうち「けがの予防」は、小学校で最多、中学校で上位３位以内に位置している。（表１）

このことから、けがの手当に関する力を高めることが必要であると捉え、本研究における単元として扱うこととした。

表１　保健室利用の来室理由　来室時の保健指導内容の割合の推移（学校種別）

	来室理由：けがの手当			個別の保健指導における主な指導内容		
	H23	H28	R４	応急手当の仕方	けがの予防	基本的生活習慣
小学校	32.0%	35.7%	39.4%	27.8%（２位）	33.1%（１位）	16.2%（３位）
中学校	14.0%	16.8%	18.0%	16.9%（２位）	13.9%（３位）	26.9%（１位）

○　「推進委員会報告書」の調査では、「経験した保健の学習状況」において、小学校第５・６学年での保健学習に対し中学校第１学年に、中学校での保健学習に対し高等学校第１学年に実施した。

「けが・傷害の防止」の内容において、「学習した内容はわかりましたか」に対して「わかった」と回答した割合は、中学校第１学年は 36.8%、高等学校第１学年は、40.0%であった。一方、「考えたり、工夫したりできたか」に対して「考えたり、工夫したりできた」と回答した割合は、中学校第１学年は、20．9%、高等学校第１学年は、26.4%であった。

また、日常における実践状況では、「自分の生活に生かしているか」に対して「生かしている」または「どちらかといえば生かしている」と回答した割合は、小学校第５学年は 76.4%、中学校第１学年は 69.3%であった。

これらのことから、児童・生徒は経験した保健学習の内容が分かったと回答した割合より、考えたり、工夫したりできたと回答した割合が低かった。また、７割程度の児童・生徒が保健の授業で学習したことを自分の生活に生かすことができていると捉えた。

⑵　先行研究や文献等による意思決定・行動選択の捉え

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（中央教育審議会 平成 28 年 12 月 21 日）では、現代的な諸課題に対応して、求められる資質・能力の一つに、「健康・安全・食に関わる資質・能力」が挙げられている。「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（中央教育審議会　平成 28 年 12 月 21 日）には、「健康・安全・食に関わる資質・能力」の具体的内容として、思考力、判断力、表現力等に、「自らの健康や食、安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、健康で安全な生活や健全な食生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること」と示されている。

また、「小学校学習指導要領解説体育編 ［第５学年及び第６学年］２内容（２）けがの防止」の思考力、判断力、表現力等として、「自分のけがに関わる経験を振り返ったり、学習したことを活用したりして、危険の予測や回避の方法、けがなどの適切な手当の方法を考えたり、選んだりすること。」と示されている。加えて、「中学校学習指導要領解説保健体育編

［保健分野］２内容（３）傷害の防止」の思考力、判断力、表現力等として、「傷害の防止に関わる事象や情報から課題を発見し、自他の危険の予測を基に、危険を回避したり、傷害の悪化を防止したりする方法を考え，適切な方法を選択し、それらを伝え合うことができるようにする。」と示されている。

これらのことから、適切に意思決定し、行動するために選択するなど必要な力を身に付けるためには、「課題を見付ける」「課題解決の方法を選択する」「見付けた課題や選択した方法を他者に伝える」という共通の活動があると捉えたため、本研究において、思考力、判断力、表現力等の育成において、この３つの活動を取り入れて研究を進めることとした。

⑶　「個別最適な学び」と「協働的な学び」の捉え

「答申」では、児童・生徒の資質・能力の育成のためには、教科等の特質に応じ、地域・学校や児童生徒の実情を踏まえながら、ＩＣＴを活用し、新たな教材や学習活動等も積極的に取り入れつつ、それにより実現される新しい学習活動について、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実に効果を上げているか確認しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことが示されている。

このことから、本研究では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を以下の表３のように捉え、学習活動の充実を図ることにした。

表３　「個別最適な学び」と「協働的な学び」の捉え

個別最適な学び	指導の個別化	教師が児童・生徒一人一人の学習状況を把握し、その特性や学習進度に応じて支援が必要な児童・生徒へ個別の指導を行うこと
	学習の個性化	児童・生徒の興味・関心に応じて、知識及び技能の実情等を土台に学習を広げる活動に取り組む機会を提供すること
協働的な学び		複数の人が協力し合いながら、お互いの知識や経験を共有し、共同で学習を行えるようにすること

⑷　「養護教諭の指導によるＴＴのよさ」の捉え

「学校保健の課題とその対応」（公益財団法人日本学校保健会　令和３年３月）では、養護教諭等が学級活動等の授業へ参加することの意義として、保健室に集められた健康に関するデータを分析し、それらを授業づくりに生かすことによって児童・生徒の関心を高め、主体的な学びへと導いていくことができると述べられている。

「小学校学習指導要領総則　第４節 児童の発達の支援（４）指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実」において、「心身の健康の保持増進に関する指導においてこれらについての専門性を有する養護教諭や栄養教諭の積極的な参画・協力を得たりすること」など、様々な工夫を行い、指導の効果を高めることが大切であると示されている。

本研究では、これらを踏まえ、養護教諭の指導によるＴＴのよさを「保健室に集められた健康に関するデータを分析し、それらを授業に取り入れること」「けがの手当（小学校）及び応急手当（中学校）などの『技能』を伴う授業において、技能に関する指導を行うこと」の２点を捉えた。

２　調査研究

(1)　調査研究の目的

「推進委員会報告書」から、児童・生徒は経験した保健学習の内容について「わかった」と回答した割合より「考えたり工夫したりできた」と回答した割合が低いのではないかと予測し、全国調査結果と比較して実態を把握するために、けがや傷害の防止についての「知識」及び「思考力、判断力、表現力等」について小学校第６学年の児童・中学校第３学年の生徒を対象に実施した。

(2)　調査の方法と実施状況

調査期間	令和６年９月 20 日～10 月 30 日
調査対象	研究員所属校の児童・生徒 小学校第６学年：239 人（３校）中学校第３学年：191 人（２校）計 430 人（５校）
調査方法	一人１台端末を使用した Web アンケート
内容	「保健教育推進委員会報告書」（公益財団法人日本学校保健会　令和４年３月）の調査項目より本研究に関わるけがの防止と傷害の防止についての「思考力、判断力、表現力等」及び「知識」の２項目をそのまま用いて調査を実施した。 小学校：小学校５年の保健の授業「けがの防止」（交通事故や学校生活の事故などの原因とその防止、けがの手当など）を思い出して、回答してください。 中学校：中学校２年の保健の授業「傷害の防止」（自然災害や交通事故などによる傷害の防止、応急手当など）を思い出して回答してください。 １　考えたり工夫したりできましたか（５件法） 選択肢：考えたり工夫したりできた どちらかといえば考えたり工夫したりできた どちらかといえば考えたり工夫したりできなかった 考えたり工夫したりできなかった おぼえていない ２　学習した内容はわかりましたか（５件法） 選択肢：わかった どちらかといえばわかった どちらかといえばわからなかった わからなかった おぼえていない

(3)　調査結果

児童・生徒に実施したアンケート結果と「推進委員会報告書」の全国結果を表４及び図１にまとめた。アンケート結果では、けがの防止と傷害の防止について、質問１「考えたり工夫したりできましたか」に対して「考えたり、工夫したりできた」と回答した割合が小学校では 41.8%、中学校では 35.5%となった。質問２「学習した内容はわかりましたか」に対して「わかった」と回答した割合が小学校では 59.0%、中学校では 47.0%となった。

この調査により、既習の学習を質問しているため全国調査と実施学年は異なるが、小・中学校ともに全国と比較すると、質問１、質問２のいずれも全国を上回っているが、全国と同様に児童・生徒は経験した保健学習の内容について「わかった」と回答した割合より、「考えたり、工夫したりできた」と回答した割合が低いことが分かった。

表４　調査結果と全国調査との比較

図における選択肢の対応関係		肯定的回答		否定的回答		その他	
調査項目	全国との比較（実施学年）	考えたり工夫したりできた	どちらかといえば考えたり工夫したりできた	どちらかといえば考えたり工夫したりできなかった	考えたり工夫したりできなかった	おぼえていない	無回答
質問１ 考えたり工夫したりできましたか	本研究（小６）	41.8%	39.7%	3.8%	0.4%	10.0%	4.2%
	全　国（中１）	20.9%	39.9%	10.3%	2.4%	26.0%	0.5%
	本研究（中３）	35.5%	26.8%	1.6%	0.0%	21.3%	14.8%
	全　国（高１）	26.4%	41.4%	9.8%	2.6%	19.4%	0.4%
調査項目	全国との比較	わかった	どちらかといえばわかった	どちらかといえばわからなかった	わからなかった	おぼえていない	無回答
質問２ 学習した内容はわかりましたか	本研究（小６）	59.0%	29.3%	0.4%	0.0%	7.1%	4.2%
	全　国（中１）	36.8%	34.8%	4.1%	1.2%	22.7%	0.4%
	本研究（中３）	47.0%	19.7%	0.5%	0.0%	18.0%	14.8%
	全　国（高１）	40.0%	37.1%	4.4%	1.2%	16.9%	0.4%

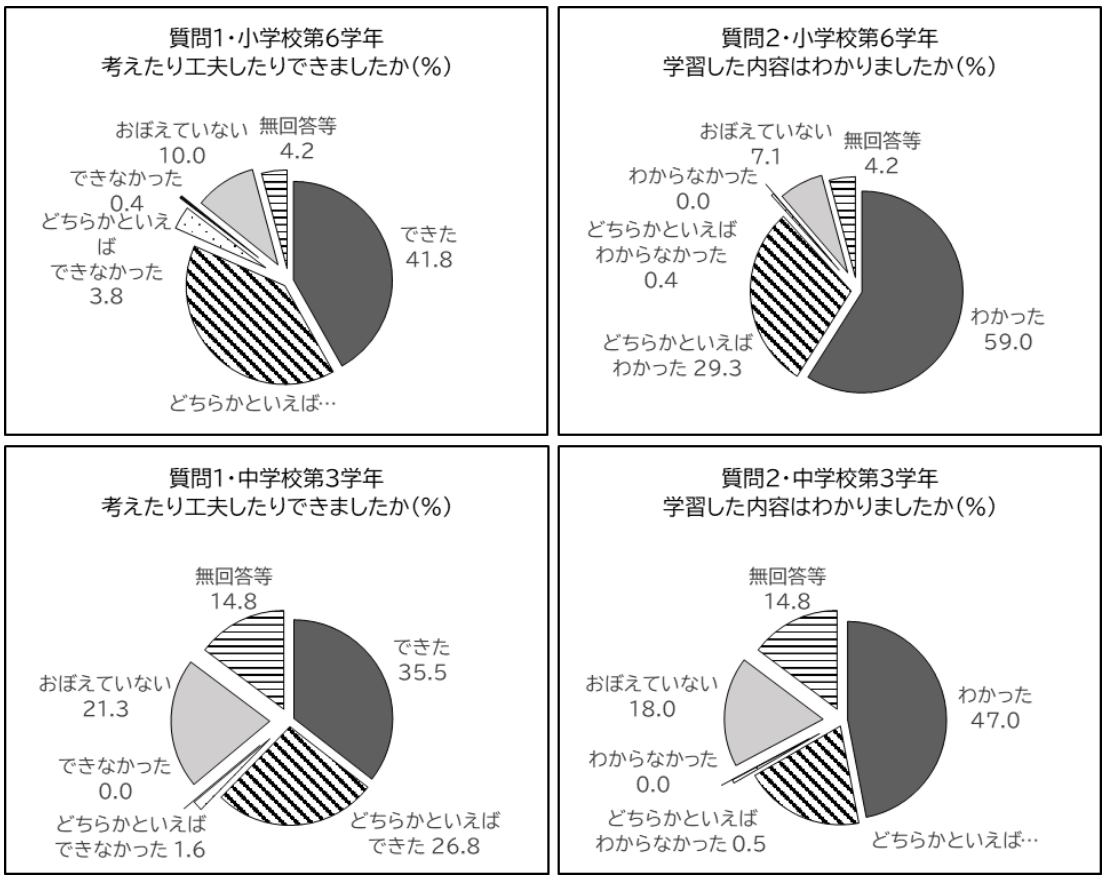

図１　けがや傷害の防止についてのアンケート結果（本研究）

３　検証授業

(1)　目的

仮説である「養護教諭の指導によるＴＴのよさを生かして、けがや傷害の防止について児童・生徒がけがの発生要因などの課題を見付けたり、習得した知識や得た情報などから課題解決の方法を選択したりすることや、見付けた課題や選択した方法を他者に伝えることにより、適切に意思決定し、行動選択をする力を育成することができるであろう」を明らかにするため、所属校の児童・生徒を対象とした授業において検証した。授業は、研究員所属校である小・中学校において実施した。検証授業を実施するに当たり、研究員所属校において養護教諭によるＴＴの依頼が多いのが、小・中学校体育（保健体育）、小・中学校特別活動であるため、今回の研究で取り上げることにした。

ア　意思決定及び行動選択に係る三つの活動における個別最適な学びと協働的な学びを実現するための視点及び養護教諭の指導によるＴＴのよさの視点を取り入れた授業

適切に意思決定し、行動選択をする力を育成するために、以下の（ｱ）から（ｳ）までの三つの活動における個別最適な学びと協働的な学びを実現するための視点及び養護教諭の指導によるＴＴのよさの視点を取り入れた検証授業を実施した。

(ｱ)　課題を見付ける

けがや傷害の防止についてのデータや校内の事例、自身の経験から、解決すべき課題を見付けることができるようにして、「指導の個別化」の手だてを行うようにした。

	小学校・体育	小学校・特別活動	中学校・保健体育	中学校・特別活動
単元	けがの防止	学級活動（２）ウ「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」	傷害の防止	学級活動（２）エ「心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の育成」
学習活動	前時に作成した、けがが起きやすい場所をまとめた「校内けがマップ」や、校内でのけがの発生状況、その要因及びけがの後のエピソードから、「けがの場所」と「どんなけがをしたか」をワークシートに記入する。	保健室利用状況や校内けがマップなどを活用した校内のけがの事例から、学校で起きているけがの状況について考え、児童がこれまでのけがの経験を振り返り、校内の危険箇所、けがの原因、回避の方法を見付ける。	実習の経験を踏まえ、傷害に応じた適切な手当について、習得した知識や技能を傷害の状態に合わせて活用して、傷害の悪化を防止する方法を見いだす。	校内の事例及びデータから、学校生活で起きているけがの状況を把握し、自分の経験を振り返り、校内の危険箇所を見付けて写真を撮る。
指導の個別化の手だて	自校のけがの状況をイメージしやすくするために、学習者用端末の画面上に廊下での衝突事例のけがの写真やイラスト、具体的な場面を提示し、注目するよう促す。	保健室利用状況と校内けがマップを提示して、自校のけがの状況を想像しやすくするよう、写真を見直すことを促したり、場所を選んだ理由などを問いかけたりする。	既習事項を振り返るよう促す、振り返りの場面のワークシートを一緒に確認する、友達と取り組んだ動画を確認するなど、実習の経験を想起できるようにする。	学習者用端末で閲覧できる場所にけがの統計データを保管して生徒が見られるようにしたり、保健室利用の経験を想起できるよう個別に声を掛けたりする。

(ｲ)　課題解決の方法を選択する

自分のけがに関わる経験を振り返ったり、習得した知識を活用したりして、複数の選択肢の中から課題解決の方法を選択する。

ここでは、児童・生徒の興味・関心に応じて子供一人一人に応じた学習課題に取り組

む機会を提供する「学習の個性化」の手だてを行うとともに、課題解決の方法を選択できるようにする「指導の個別化」の手だてを行うようにした。

	小学校・体育	小学校・特別活動	中学校・保健体育	中学校・特別活動
学習活動	課題を見付ける活動での「けがの原因を考えたこと」について、自分の考えやインターネットで調べた結果から、「けがを防ぐ方法を考えたこと」を複数考え、この中から「これからやること」を一つ選択し、選択した理由も挙げる。	自分のけがに関わる経験を振り返り、危険の予測や安全な行動を考え、同じ場所でのけがについて考えた児童の意見を聞いたり、調べたりして、それらの中から適切な方法を選択する。	よりよく手当を行うためにどのような方法があるか調べて、傷害の状態に合わせて活用して、傷害の悪化を防止する方法を選択する。	撮影した写真を基に、自分の経験を振り返ったり、人的要因や環境要因の傷害の要因等の習得した知識を活用したりして、個人で考えたり調べたりして、危険の予測や回避方法を選択する。
学習の個性化の手だて	自分のけがに関わる経験を振り返り、習得した知識を活用することで、各自の視点や興味に応じた課題解決の方法を考える。児童が校内けがマップなどから、それぞれが発生要因や危険の予測をし、「これからやること」を複数の選択肢から、回避の方法を選択できるようにする。	自分のけがに関わる経験を振り返り、各自の興味・関心に応じた視点で場所を選択できるようにする。	傷害の状態に合わせて、正しい方法が掲載してあるリソース（動画、教科書、サイト等）から傷害の悪化を防止する方法を選択できるようにする。	各自の興味・関心の視点でけがの内容や場所を選択することができるようにする。
＋	＋	＋	＋	
指導の個別化の手だて	けがに関わる経験を振り返ることができるよう、保健室の利用経験に触れるなど個別指導を行い、「けがを防ぐ方法を考えたこと」を引き出し、複数の内容を考えることができるようにする。その中から、「これからの行動」「そう思った理由」を聞いて、「これからやること」を一つ選択できるようにする。	保健室利用状況や校内けがマップ、教科書を示して、習得した知識や自分のけがに関わる経験を振り返るように促し、具体的な方法を考えられるようにする。	実習で難しかったところや、できなかったところを確認し、自身が解決したい方法で選択できるよう教科書やサイト等の適切な対処方法が示された箇所などの具体的な方法を示す。	保健室の利用経験に触れ、自分の生活やけがの経験を振り返ることができるように声掛けを行う。

(ｳ)　見付けた課題や選択した方法を他者に伝え、課題解決に向けて話し合う

課題解決のために考えたり選択したりした方法を、理由を挙げて他者に伝える。

ここでは、お互いの知識や経験を共有し、共同で学習を行う「協働的な学び」の手だてとともに、見付けた課題や選択した方法を他者に伝え、課題解決に向けて話し合えるように「指導の個別化」の手だてを行うようにした。

	小学校・体育	小学校・特別活動	中学校・保健体育	中学校・特別活動
学習活動	課題解決の方法を選択する活動でワークシートに記入した「けがの原因」、「けがを防ぐ方法」、「これからやること」について、友達と伝え合う。	グループで自分の考えを伝え、友達の意見を聞いて、危険の予測や安全な行動について考え、友達と話し合う。	グループで、よりよく手当する方法を共有したり、改善方法を話し合ったりする。	学校生活に潜む危険とその予測や回避方法について、理由を挙げて友達に伝え、班で話し合う。
協働的な学びの手だて	自分のけがの経験を基に作成したワークシートを活用し、友達と伝え合う場を設定する。	自分の考えを伝え、他者の考えを聞くことで、けがの経験や調べた情報を共有できるよう話し合う場を設定する。	グループワークで、自分の経験や調べた情報を基に、よりよく手当する方法について、グループで話し合う場を設定する。	お互いに自分の考えやけがの経験を共有できるよう、話し合う場を設定する。
	＋	＋	＋	＋
指導の個別化の手だて	ワークシートに沿って、自分の考えを伝えるよう助言する。	ワークシートに沿って、自分の考えを伝えるよう助言する。	ワークシートに沿って、自分の考えを伝えるよう助言をする。	ワークシートに沿って自分の考えを伝えるよう助言する。

(ｴ)　養護教諭の指導によるＴＴのよさを生かす

養護教諭の職務の特質を授業に生かすことで、児童・生徒が健康の原則や概念と具体的な生活・行動とを結び付けて捉えやすくなるよう、以下の二つの視点のうち、本研究に関連するａを取り入れることにした。

ａ　保健室での個別指導等で養護教諭が捉えた課題やデータをエピソードとともに授業に生かす。

ｂ　養護教諭の職務の特質を生かした技能の指導を行う。

小学校・体育	小学校・特別活動	中学校・保健体育	中学校・特別活動
・けがの実態についてデータで示し、保健室の来室の際に捉えた課題を、廊下での衝突例などのエピソードと共に伝え、課題を見付けることに生かせるようにする。 ・「けがの原因」について、校庭での曲がり角などで、「何に気を付ければいいと思う？」と考えを引き出し、具体的な「けがを防ぐ方法」を複数考えられるようにして、その中から選択できるようにする。	・校内のけがの状況や事例を件数別に示すことで、児童がけがの発生場所や件数について理解することができる。 ・児童のこれまでのけがの経験、個別指導で捉えた課題を基に助言を行う。	・学校で実際に起きたけがの事例を用いて手当の必要性を感じることで、けがの防止を身近な課題に捉えることができる。	・校内で起きたけがの状況と国のデータを比べることで、自分や周りのけがの状況を捉えることができる。 ・校内での対応から捉えているけがの発生要因等の個々の課題を基に、個別に声を掛けることで、生徒が経験したけがを振り返ることができるようにする。

(2)　検証授業　【小学校・特別活動】(第５学年)

ア　題材名「けがを防止して安全に過ごそう」
　　学級活動（２）　ウ　心身ともに健康で安全な生活態度の形成

イ　学級活動（２）で育成を目指す資質・能力

(ｱ)　日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全といった、自己の生活上の課題の改善に向けて取り組むことの意義を理解するとともに、そのために必要な知識や行動の仕方を身に付けるようにする。

(ｲ)　自己の生活上の課題に気付き、多様な意見を基に、自ら解決方法を意思決定することができるようにする。

(ｳ)　自己の生活をよりよくするために、他者と協働して自己の生活上の課題の解決に向けて粘り強く取り組んだり、他者を尊重してよりよい人間関係を形成しようとしたりする態度を養う。

ウ　題材の評価規準

(ｱ)　よりよい生活を築くための知識・技能	(ｲ)　集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	(ｳ)　主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
①けがを防止するために、危険を予測し安全に行動することの意義を理解し、そのために必要な知識や行動の仕方を身に付けている。	①けがを防止するために、危険を予測し安全に行動することに関する課題を見付けている。 ②危険を回避し安全に行動することに関する課題の解決方法を自ら選択し、それを伝えている。	①けがを防止するために、危険を予測し安全に行動することに関する課題の解決に向けて粘り強く取り組んだり、他者を尊重してよりよい人間関係を形成しようとしたりしている。

エ　活動の展開

(ｱ)　本時の目標

a　けがを防止するために、危険を予測し安全に行動することの意義を理解し、そのために必要な知識や行動の仕方を身に付けている。

b　①けがを防止するために、危険を予測し安全に行動することに関する課題を見付けている。
　②危険を回避し安全に行動することに関する課題の解決方法を自ら選択し、それを伝えている。(重点)

c　けがを防止するために、危険を予測し安全に行動することに関する課題の解決に向けて粘り強く取り組んだり、他者を尊重してよりよい人間関係を形成しようとしたりしている。

(ｲ)　本時の評価場面の実際

a　思考・判断・表現（(ｲ)－②）

評価規準：②危険を回避し安全に行動することに関する課題の解決方法を自ら選択し、それを伝えている。 (評価方法：観察・ワークシート)		
十分満足できる状況（A）	おおむね満足できる状況（B）	努力を要する状況（C）に対する支援
○解決方法やその根拠をより明確にしたり、修正するために、新しい資料を見付けたり、友達の考えを更に知ろうと質問したりしようとしている。	○廊下や階段の歩行の仕方、運動場などでの運動や遊び方に気を付けることなど、解決方法を選択している。 ○けがの防止のための危険回避の方法や今後の生活で安全に行動する具体的方法について、気を付けることを発言したり、ワークシートに記載したりしている。	個別に次のような支援を行う。 ＜選択できるようにする支援＞ ○事例から読み取れる具体的内容を個別に説明する。 ○個人の生活を振り返ったり、比べたりするように伝える。 ○具体的な生活場面を想起できるように、保健室利用状況や校内けがマップなど、校内のけがの事例に関する資料を示す。 ＜伝えることができるようにする支援＞ ○ワークシートに沿って、自分の考えを伝えるよう助言する。

(ｳ)　事前の活動

児童の活動	指導上の留意点	◎目指す児童の姿【観点】〈評価方法〉
○体育科保健領域で学習したことを想起し、課題解決の方法を意思決定することについて学ぶことを知る。 ○学校内で危険だと考える場所を選び、どのようなけがが起こりそうかを考え、写真を撮影し提出する。(休み時間、帰りの会など)	○保健室利用状況や学校内のけが発生マップを表やグラフにまとめる。 ○これまでの生活を振り返る時間を設け、自分のけがの経験などから、けがの防止に関する課題への意識を高められるようにする。	◎保健室利用状況やけがの発生マップ等の情報や自分の経験から、学校内でのけがの起こりやすい場所、危険な場所について考え、危険を予測し安全に行動することの意義を理解し、そのために必要な知識や行動の仕方を身に付けている。 【知識・技能】〈観察〉

(ｴ)　本時の展開

時間	児童の活動	指導上の留意点 Ｔ１：学級担任　Ｔ２：養護教諭	◎目指す児童の姿【観点】〈評価方法〉
導入10分	○事前の活動を振り返る。 ○本時の目標を考える。	○提出した写真の場所ごとに着席するよう指示する。(Ｔ１) ○各自が危険だと考えた場所を撮影したことを確認する。(Ｔ１)	
	めあて：けがを防いで安全に過ごす方法を考えよう。		
	○けがを防止するために必要なことを考える。(２分)		
	課題を見付ける場面		
	○校内のけがの事例から、学校で起きているけがの状況について考える。 ○保健室利用状況とけがの発生マップのデータから読み取り、学校で起きているけがの状況について考えることで、課題を見付ける（考える)。	○けがの防止に関する課題を認識し、どのような学校生活を送りたいのか問いかけ、課題解決への必要感を理解できるようにする。(Ｔ１) ○保健室利用状況とけがの発生マップを表示して、校内のけがの事例、けがの防止の重要性について伝える。(Ｔ２) ＜指導の個別化＞ 課題を捉えられていない児童には、校内のけがの状況をイメージしやすくするために、学習者用端末の画面上に廊下での衝突事例のけがの写真やイラストを提示し、具体的な場所で考えられるようにする。また、「廊下でぶつかってしまったとき、どうしてそうなったのか考えてみよう」や「けがをしないためにできることを考えてみよう」など個別指導をすることで、課題を見付けられる（考えられる）ようにする。	
展開25分	**課題解決の方法を選択する場面**		
	○自分のけがに関わる経験を振り返り、校内の危険な箇所と考えられるけがの発生要因をワークシートに記入する。 ○自分の考えた校内の危険な箇所とけがの発生要因について、グループの友達と共有する。 ○自分の考えた校内の危険な箇所とけがの発生要因について、危険の予測や安全な行動を考え、危険回避の方法をワークシートに記入する。 ○自分の考えた危険回避の方法について、グループの友達と共有する。 ○危険回避の方法について、他の方法を調べる。	○ワークシートを配布し、自分のけがの経験を振り返り、人の行動や環境からけがの発生要因を見付けて記述することを伝える。(Ｔ１) ○ワークシートの記述状況を確認し、記入することできていない児童には、自分の生活やけがの経験を振り返ることができるよう個別で支援する。(Ｔ２) ○調べる際に、けがの発生要因や危険回避の方法を調べることができるよう、サイトを示すなどヒントとなる内容について個別の声掛けを行う。(Ｔ２)	

	○危険回避の方法を増やしたり、選択した方法を必要に応じて見直したりする。 ○「今後けがを防止するために自分が行うこと」について理由を挙げてワークシートに記入する。	＜学習の個性化＞ 自分のけがに関わる経験を振り返り、習得した知識を活用することで、各自の視点や興味に応じた課題解決の方法を考える。児童が校内けがマップ、教科書、個人来室記録などから、それぞれが発生要因や危険の予測をし、「これからやること」を複数の選択肢から、回避の方法を選択できるようにする。 ＜指導の個別化＞ 解決方法を選べない児童には、自分のけがに関わる経験を振り返ることができるよう、保健室の利用経験に触れたり、危険の予測や回避の方法の例示を示したりしながら個別指導を行い、「けがを防ぐ方法を考えたこと」を引き出すようにして、複数の内容を考えることができるようにする。その中から、「これからどんな行動が大切なのか」、「なぜそう思ったのか」を聞くことを通して、「これからやること」を一つ選択できるようにする。	
	見付けた課題や選択した方法を他者に伝える場面		
	○「今後けがを防止するために自分が行うこと」を、他の児童に伝える。	○自分の考えを述べるよう伝える。（Ｔ１） ○友達の考えを聞いて質問したり、ワークシートに追記したりしてもよいことを伝える。（Ｔ１） ○ワークシートの記述状況を確認し、ワークシートに記述した内容を友達に伝えていない児童には、個別対応を行う。（Ｔ１・Ｔ２） ＜協働的な学び＞ 自分のけがの経験などを基に作成したワークシートを活用し、「けがの原因」、「けがを防ぐ方法」、「これからやること」について、他者に伝える。 ＜指導の個別化＞ 見付けた課題などを他者に伝えることができない児童には、ワークシートに沿って、自分の考えを伝えるように助言する。	ワークシートに記述した内容を、理由を挙げて友達に伝えている。
まとめ10分	○グループで話し合ったことについて、全体で共有する。	○数名の児童の発表により、本日の学習について確認できるようにする。（Ｔ１） ○自分で決めためあてを実践すること、友達と取組を確認し合う場を設け、お互いの頑張りを励まし合うことを伝える。（Ｔ１）	

(ｵ)　事後の指導

児童の活動	指導上の留意点	◎目指す児童の姿 【観点】〈評価方法〉
○自分で意思決定しためあてを実践する。 ○友達同士で取組を確認し合う。 （帰りの会）	○一人一人のめあてを掲示するなど、実践への意欲付けとなるようにする。 ○友達と取組を確認し合う場を設け、お互いの頑張りを励まし合うことにより、実践の継続を図るようにする。	◎自分の決めた目標について実践し、友達の取組の様子も参考にして進んで取り組んでいる。 【主体的態度】〈観察〉

Ⅵ　研究のまとめ

１　効果検証

授業前後にそれぞれ以下の項目で質問紙調査を行い、授業の効果検証を行った。けがの防止について､適切な意思決定と行動選択をするための意識についての質問項目それぞれの｢できる・どちらかといえばできる」を合わせた割合を事前と事後で比較すると、全ての質問項目において「できる・どちらかといえばできる」の回答の割合が増加した（図２）。

目的	意思決定と行動選択に関する「思考・判断・表現」についての質問紙を用いた調査を行い、実態の変容を把握し、分析する。
調査対象	研究員所属校の児童・生徒 小学校第５学年： 62 人（２校）中学校第２学年： 99 人（２校）　計 161 人（４校）
調査方法	一人１台端末を使用した Web アンケート

事前：けがの防止について、自分にあてはまるものを選びましょう。
事後：○月○日の授業を受けて、自分にあてはまるものを選びましょう。
選択肢：できる・どちらかといえばできる・どちらかといえばできない・できない（４件法）

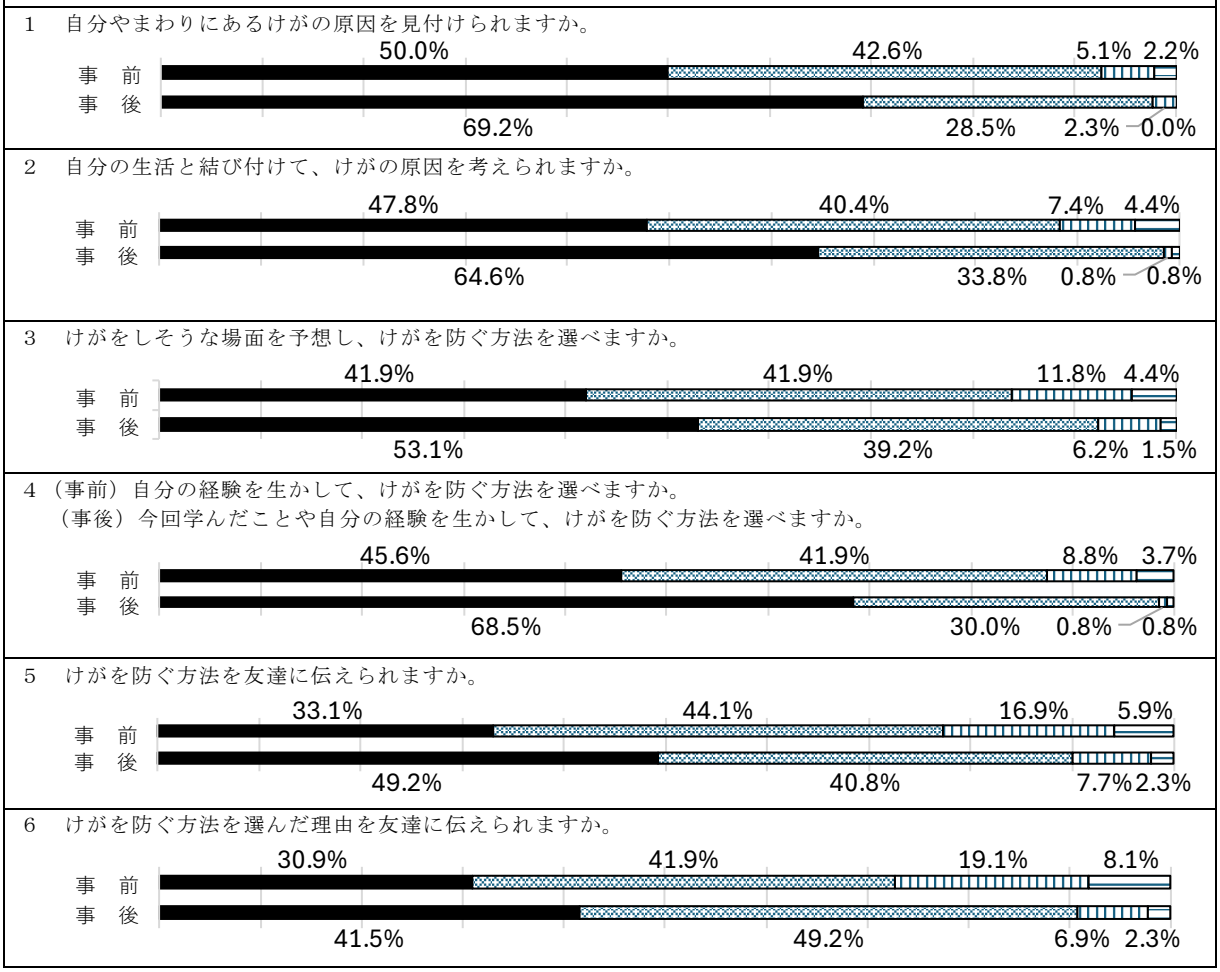

図２　事前・事後アンケート、児童・生徒の思考力、判断力、表現力等の変容（肯定的回答の推移）

児童・生徒の思考力、判断力、表現力等の高まりについては、ワークシートの記述からも分析した。

ワークシートでは､｢習得した知識を自他の生活に適用したり､課題解決に役立てたりして、傷害を引き起こす様々な危険を予測し､回避する方法を選択すること」を記載していた児童・生徒が 140 人中 131 人いた。また、ワークシートの記述内容抜粋（表５）からも分かるよう

に、児童・生徒は、授業で学んだことや自分のけがの経験を生活に結び付けて記述しており、行動選択につなげることのできる自身の意思を授業前より具体的に思考している様子が見られた。また、児童・生徒の中から話合いの場面で、「廊下の曲がり角では人とぶつかりやすいので、右側を通ろう。」「よくまわりを見て行動すればけがが減ると思う。」という発言があった。けがの発生要因を基に、けがの解決の方法を選び、話し合う様子から、児童・生徒が危険を予測し、回避方法を考えていると評価することができた。

表５　思考力、判断力、表現力等に関する児童・生徒の具体的な記述（ワークシートからの抜粋）

小学校第５学年 （体育科保健領域・特別活動）	○少しでもけがを少なくしたいから、走らないで歩くことと、つまずかないように気を付けたい。 ○前は普通に気を付けようと思っただけだったけど、今はいろんなことを知ったので、もっと調べたい。
中学校第２学年 （保健体育科保健分野・特別活動）	○階段は早く降りようとすると踏み外す確率が上がる。ゆっくりと降りれば踏み外す確率が減るから、５分前行動をしたい。 ○傷病者の気持ちを考えて、コミュニケーションを取りながら手当したい。

２　研究の成果

(1)　課題を見付ける

「課題を見付ける」活動では、養護教諭が提示した自校の身近な事例を基に、けがの要因を考えることで、自分や友達のけがの経験を振り返り、けがが起きやすい環境を自分の生活と結び付けて考える記載が見られた。このことから、けがの防止を自分のこととして捉えることができたと考える。

指導の個別化として、支援が必要な児童・生徒に対し、既習事項を参照することや、けがの原因を分ける際に、これまで児童・生徒が経験したけがの事例を想起するよう声を掛けることで、けがの発生要因を捉えることができ、自分の生活に即して課題を見付けることができたと捉えている。

(2)　課題解決の方法を選択する

「課題解決の方法を選択する」活動では、けがの経験に基づいて考えたり、危険の予測や回避方法、正しい手当の方法を調べたりすることで、自らの行動を改善するとともに、環境を整える具体的な行動や正しい手当を行うために改善を行うという記載が見られたことから、自ら課題解決の方法を選ぶことができたと考える。

学習の個性化として、自ら選んだ場所や事例を活用して学習活動を進め、児童・生徒が興味・関心に応じて学習を広げたことで、学習した知識及び技能に基づいて危険を予測し、様々な発生要因から複数の解決の方法を検討して、よりよい方法を選ぶことができたと捉えている。

指導の個別化として、支援が必要な児童・生徒に対し、学習状況に応じて、児童・生徒がこれまで学んだことを活用したり、学校生活での自分のけがの経験を振り返ったりできるよう声掛けを行った。自らの経験を基に危険の予測や回避の方法を考えたり調べたりして、複数の解決の方法から自分が行動することを選ぶことができた。このことから、個別の支援により、よりよい方法を選ぶことができたと捉えている。

(3)　見付けた課題や選択した方法を他者に伝える

「見付けた課題や選択した方法を他者に伝える」活動では、課題解決に向けて話し合う活動として、自ら選択した方法を理由とともに話し合うことにより、けがの防止について

の自分の考えを伝えたり、友達の考えを記述しながら話し合ったりする様子が見られたことから、見付けた課題や選択した方法について話し合うことができたと捉えている。

協働的な学びとして、児童・生徒が危険を回避して安全に過ごすための方法について、自分の考えを伝えたり、他者の考えを聞いたりすることで、多様な意見を共有することができたと捉えている。

指導の個別化として、支援が必要な児童・生徒に対し、ワークシートに沿って自分の考えを整理して伝えるよう声を掛けることで、自分が選択した方法について伝えられるようになったと捉えている。

(4) 養護教諭の指導によるＴＴのよさを生かす

けが・傷害の防止において、養護教諭が保健室で捉えた課題や情報を、保健室利用状況や校内けがマップ等のデータとして提示したり、授業中に支援が必要と考える児童・生徒に専門的な視点で個別の声掛けを行ったりすることにより、児童・生徒が自分の経験を振り返ることや、そのきっかけとすることができたことから、けがの防止や応急手当について指導の効果を高めることができたと捉えている。

３　今後の課題

(1) 学びに向かう力・人間性等の育成についての検証

検証授業を通して、児童・生徒から「危険を回避するために物を置く位置や向きを整える。」、「以前から気になっていたが、これからは他の人の靴紐がほどけていたら声を掛ける。」等の記載が見られ、自他の生活を安全に保つために意欲的に取り組もうとする意識の変容が見られた。

児童・生徒の態度や意欲を更に高めるためには、思考力・判断力・表現力等の育成に合わせて、土台となる学びに向かう力・人間性等の育成について学習活動や発問の工夫などの視点を取り入れることが有効であると推察した。引き続き、生涯にわたって安全な生活を送るために必要となる､学びに向かう力･人間性等の育成についての研究が必要である。

(2) 養護教諭の指導によるＴＴのよさを生かすための更なる工夫

検証授業では、児童・生徒から、正しい手当の方法を身に付けたい、普段の生活で身の回りにある物で手当ができるか考えたいという要望に応じて、日頃実際に応急手当を行っている養護教諭が、授業において、技術的な助言を直接行うことで、児童・生徒の知識及び技能の習得につなげることができた場面があったと考えている。

「知識及び技能」の資質・能力の育成に関する養護教諭の指導によるＴＴのよさについては、引き続き研究する必要がある。

【参考・引用文献】
□「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（中央教育審議会　平成 28 年 12 月 21 日）
□「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（中央教育審議会 令和３年１月 26 日）
□「令和４年度小学校学習指導要領実施状況調査の結果について（保健）速報版」（国立教育政策研究所 令和６年７月 10 日）
□「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～」（文部科学省 平成 29 年３月）
□「保健室利用状況に関する調査報告書」（公益財団法人日本学校保健会 平成 25 年２月、平成 30 年２月、令和６年３月）
□「保健教育推進委員会報告書」（公益財団法人日本学校保健会　令和４年３月）
□「学校保健の課題とその対応」（公益財団法人日本学校保健会　令和３年３月）

令和６年度　教育研究員名簿

全校種・学校保健

学　　校　　名	職　名	氏　　名
墨田区立第三寺島小学校	主任養護教諭	◎中　家　　敦　子
足立区立東渕江小学校	主任養護教諭	髙　木　　清　香
八王子市立第七小学校	主任養護教諭	清　水　　あ　や
世田谷区立緑丘中学校	主任養護教諭	柴　田　　ちひろ
豊島区立駒込中学校	主任養護教諭	谷　口　　瑞　穂

◎　世話人

〔担当〕東京都教育相談センター
指導主事　大山　衣絵

令和６年度

教育研究員研究報告書
全校種・学校保健

令和７年３月

編　　集　東京都教育庁指導部指導企画課
所 在 地　東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電話番号　（０３）５３２０―６８４９